

厚木市都市計画マスター プラン

～自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる 元気なまち あつぎ～



2040年 厚木の未来のために

2040年の厚木市は、どのようなまちになっているでしょうか。

これからまちづくりを考える上で一番大切なことは、今後ますます進んでいく人口減少・超高齢社会にどう立ち向かっていくかということです。

本市は、本厚木駅や愛甲石田駅周辺を中心として放射状に広がる交通利便性の高い市街地や、丹沢・大山の美しい山並みと相模川を始めとした清流が織りなす豊かな自然環境、東名高速道路などの広域道路ネットワークなど、多くの素晴らしい個性を持っています。

これらの個性をいかし、人口減少・超高齢社会の中でも、誰もが安心して暮らすことができる持続可能なまちを目指すため、この度、2040年を目標年次とする新たな厚木市都市計画マスタープランを策定しました。

本プランでは、2040年の厚木市が、中心市街地では、子どもからお年寄りまで誰もが歩いて楽しめるまち、多くの人がバスを利用しやすい地域に住み、バス停近くで買い物を済ませ、自宅周辺の診療所などに通えるまち、バス停までの移動が困難な地域でも、コミュニティ交通などで日常生活に必要な施設へと移動しやすいまち、週末にはキャンプやハイキング、温泉など自然を満喫できるまちとなるためのまちづくりの方針を示しています

からのまちづくりは、地域のニーズに合わせたきめ細かな取組が必要であり、そのためには、市民の皆様、事業者、行政の協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。市民の皆様が住んでよかったです、住み続けたいと感じるような、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる人にやさしい都市の実現に向か、皆様のより一層の御理解と御協力を願いします。

令和3年3月

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の背景	2
2 都市計画マスタープランの概要	3
第2章 本市の現状と都市づくりの課題	5
1 本市の概況	6
2 本市を取り巻く現状と課題	12
3 都市づくりの視点	24
第3章 全体構想	27
1 将来都市像と都市づくりの目標	28
2 将来都市構造	31
3 あつぎ2040（将来のまちの姿）	37
4 分野別方針	40
(1) 土地利用の方針	41
(2) 都市交通の方針	47
(3) 市街地・住環境の方針	51
(4) 緑環境の方針	55
(5) 景観の方針	60
(6) 防災の方針	61
第4章 地域別構想	65
1 厚木地域	66
2 依知地域	74
3 睦合地域	82
4 荻野地域	89
5 小鮎地域	96
6 南毛利地域	103
7 玉川地域	111
8 森の里地域	117
9 相川地域	123
第5章 まちづくりの実現化方策	129
1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方	130
2 まちづくりに関わる主体の役割	131
3 まちづくりの実現に向けた手法・制度の活用	133
4 都市計画マスタープランの進行管理・見直しの考え方	134
資料編	135
1 策定体制等	136
2 用語集	143

